

▶▶ 今月の主な記事

世の中を  
揺れ動かす事態  
1

JIC勉強会開催  
2

JIC新会員募集中  
3

新型コロナウイルス対応緊急  
資金及び災害対策緊急資金  
4

## 世の中を揺れ動かす事態

### まずは体調を第一にお考えください

現在、世界的に影響を受けている新型コロナウイルスですが、皆さまも終息のめどが立たず漠然とした不安を抱いているのではないのでしょうか。

感染が今後も広まると仕事に後れが生じたり、営業停止になりかねません。会社や各家庭でも臨機応変な対応が求

められます。国の対策も状況を見て少しずつ変化をしていますが、先の見えない不安に国民からの不満、意見は絶えることはありません。

そんな中、京都市からも企業様向け融資制度の案内を発信されていますので、ぜひご確認、ご活用くださいませ。

(P4～5記載)

いつまで続くのかと考えることもありますが、いつか終わることを信じ、個人が今できること、しないといけないことをしっかりと考え行動していきましょう。

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

### 3つの「X」を避けましょう!

- ① 換気の悪い 密閉空間
- ② 多数が集まる 密集場所
- ③ 近くで会話や発声をする 密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「X」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろう場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

### 新加入社のご案内

この度、3月より組合に加入しました  
有限会社なかよし工務店と申します。

会社の業務は、リフォームが主流です。  
小人数でやっています。

又、仕事でも御縁が有りましたら宜しく、  
お願い致します。

これからどうぞお付き合い宜しく、お  
願い致します。

有限会社 なかよし工務店



### DJ 的 IT 講座 (105)

#### 「テレワーク」と「Zoom (ズーム)」

新型コロナウイルスのパンデミック(世界的感染爆発)が  
起こり、日本でもオーバーシュート(感染爆発重大局面)  
の直前で必死にクラスター(感染者集団)の把握処置に追  
われています。ロックダウン(都市封鎖)も有りうる東京  
では、職場に行かずに自宅等で仕事をする「テレワーク」  
が推奨されています。この言葉は1970年代から既に使われ  
続けているのですが、今回は政府も本気のように、緊急の

助成金も付けて一気に進めようとしています。

「テレワーク」には各種の手法がありますが、この1カ  
月で急速に人気を集めているのがZoom(ズーム)です。  
アメリカ企業が提供するクラウドコンピューティングの  
Web会議サービスで、動画配信を含めたコミュニケーション  
ツールとして相当に優秀です。建設現場でも便利に  
活用できるので導入を考える良い機会かもしれません。

ITメディア・プロデューサー 福井 文雄

(fukui@djlabo.jp / 株式会社DJ代表取締役)

# 組合青年部JICは勉強会を2月8日に開催しました

今回は「京都市政出前トーク」より防災課長(災害マネジメント総括支援員)足立貴志さんを講師に来ていただきました。内容は「災害に強いまち京都を目指して」でした。講師の足立さんは建築関係者に該当するように、自然災害、京都市からの避難勧告と避難行動、災害への備えを講演されました。

講演の中で災害時、建設業者の技術の助けが必要であるので、ぜひともご支援をお願いしたい。京都市の市民生活が「持続可能」な術として生き残りを支える選ばれた企業に組合員企業はなりましょう。



勉強会の様子

## 組合事業にも通じるSDGs

SDGsは世界を変えるための17の目標があります。子どもたちに素晴らしい世界を残しておくように国際社会が決めた目標です。内容ポスターをご覧ください。組合事業計画のマンション耐震補強は11に該当します。

組合の存続目標は、3) すべての人に健康と福祉を。8) 働きがいも経済

成長も。9) 産業と技術革新の基盤を作ろう。11) 住み続けられる街づくりを。16) 平和と公正をすべての人に。17) パートナリシップで目標を達成しよう。

組合の理念とほとんど同じですね。組合は創立時から世界的な考え方を先人たちはお持ちでした。



## 前進し続ける組合でありたい

現実、新型コロナウイルス不況が悪名高いリーマン不況を超えと言われて始めました。過去、建設業界にも不況が襲いかかりました。組合理事、役員、職員は不況時こそチャンスと100年計画をたてました。

- ① ハウス25計画に負けない木造住宅「結の家」とプレッカ事業の立ち上げ。大手建設業のリフォーム産業への進出に負けない地域密着型の組合員のリフォームセンター。
- ② 組合の理念が安定的な事業のバックアップのために「文化探検隊」の創立。文化財発掘現場の調査報告会を始めました。調査員の方々には喜んでいただきました。画期的なことでした。
- ③ 建設業の保険。組合で事業化して組合員企業の安定化と手数料収入で組合の財政の安定化
- ④ 青年部の創立。イベント事業の事業化。
- ⑤ 建築学校の創立。外国人の研修雇用。中国から来てもらいました。30年前の話です。今とは時代も技術も違います。SDGs持続可能な社会を世界の人々と考える時代になりました。建設業もAI時代に乗遅れないように研修を深めましょう。

JIC近藤暢造

### 想定を超える地震に耐える

# SRF

震度8耐震



「SRF工法」は、強靱で柔軟なポリエステル繊維製のベルトを巻きつけ・貼りつける耐震補強工法です。

### 低コストな耐震補強工法

在来工法よりも低コストで耐震補強が可能です。

### 繰り返しの地震の揺れに強い

震度7クラスの揺れを数回加えても、倒壊しないだけでなく揺れも抑えることが確認されています。

### 現行基準を遥かにこえる地震に耐える

「新耐震」や「耐震補強済み」の建物でもSRFを付加することで、繰り返しの地震に耐えて地震後も使用継続できます。

### 経営理念

「先端技術で安全と安心を創造する」  
わたしたちは  
わたしたち石山テクノ建設の補修・補強の保全技術で  
暮らしやすい環境を人々に提供できる  
このことを最大のよこぎとしていきます



## 石山テクノ建設株式会社

一級建築士事務所

〒601-8468 京都市南区唐橋西平垣町38番地1  
TEL (075) 682-4377(代) FAX (075) 682-4378

<http://www.ishiyama-techno.co.jp>

# JIC新会員募集中

JICでは随時、新しい会員さんを募集していますので、よろしくお願い致します。

## 会 則

### (目的)

- ・青年らしい創造性と行動によって、自らの視野を広げ、想像力あふれた若手経営者をめざす。
- ・会員相互の親睦をはかり、交流を深める。
- ・全京都建設協同組合（以下建設協組）と連携し、組員企業の発展をめざす。

### (名称・所在地)

- ・この会はJICと称し、事務局を建設協組におく。

### (会員資格)

- ・会員の年齢は50歳以下とし、本青年部の目的に賛同する者で、次の①②に掲げる者とする
  - ①建設協組組員および後継者、従業員
  - ②京都府内に事業所を置く経営者、従業員
- ・但し、51歳以上で本人が希望する場合、OB会員とする。
- ・会員は入会金として3,000円を納める。

### (会費)

- ・月会費等をもって運営する。

### (総会)

- ・総会は1年に1回以上開くこととする。
- ・総会は会員の3分の1の出席をもって開会することができる。(委任状含む)
- ・決議は出席者の過半数をもって承認する。

### (役員)

- ・会長及び若干名の役員を選出する。一期は2年とし、再任は妨げない。
- ・会長は、役員の内選にて選出する。

### (会計年度)

- ・4月1日より3月31日までとする。

### (活動)

- ・目的に応じた例会を行う。その他必要な活動を行う。

### (運営規程)

- ・本会則に定めるもののほか、JICの運営に関し必要に応じて総会の議を経て「運営規程」を設けることができる。

### (慶弔規程)

- ・慶弔に関し必要に応じて総会の議を経て「慶弔規程」を設けることができる。

### (会則の改定)

- ・会則の改定は、総会の決議をもって定める。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

#### ① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

#### ② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

#### ③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>


独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

# 新型コロナウイルス対応緊急資金及び 災害対策緊急資金 (京都府・京都市より)

新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、売上げが減少する等、業況が悪化している中小企業者等の皆様を支援するため、融資制度を実施しているとのことで下記内容をご活用ください。

<p>融資対象となる方</p>	<p>●京都府内に事業所又は営業所があり、府内で継続して同一事業を行っている中小企業者、組合又は特定非営利活動法人で、新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、経営状況が悪化している方</p> <p>《中小企業者》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎法人の場合…府内に事業所又は営業所がある企業</li> <li>◎個人の場合…原則、府内において所得税、事業税を申告している方</li> </ul> <p>《組合》</p> <p>中小企業等協同組合、協業組合、商工組合及び同連合会、商店街振興組合及び同連合会、生活衛生同業組合及び同連合会等</p> <p>《特定非営利活動法人》</p> <p>府内に事務所を有する特定非営利活動法人</p> <p>※京都府税、京都市税(京都市内に事業所等を有しない方は府税のみ)の滞納がないこと</p>
<p>資金使途 融資期間等</p>	<p>●運転資金、設備資金 10年以内</p> <p>〈原則、元金均等月賦返済。必要に応じ、2年以内の据置可〉</p>
<p>担保・保証人</p>	<p>●保証協会の信用保証が必要</p> <p>〈原則、法人代表者(組合の場合は代表理事)以外の連帯保証人は不要〉</p>
<p>受付機関</p>	<p>●京都府・京都市制度融資取扱金融機関</p>
<p>実施期間</p>	<p>●融資制度によって実施期間が異なります。</p>

※ご利用にあたっては、金融機関及び保証協会の審査あり、ご希望に添えない場合があります。



**各種仮設足場工事・仮設材リース**

足場の組立から解体まで、一貫したサービスをご提供いたします！

**足場組立のことならおまかせください！**

経済産業省・官公需適格組合

**全京都建設協同組合** E-mail : kizai@zenkyoto.jp

〒615-8165 京都市西京区榎原盆山 13-1 TEL : 075-392-0722

## ■ 新型コロナウイルス対応緊急資金等 融資概要

融資名	新型コロナウイルス対応緊急資金		災害対策緊急資金	あんしん借換資金
対象保証制度	普通保証	セーフティネット保証5号	セーフティネット保証4号	危機関連枠
対象となる中小企業者等	① 直近1か月間の売上高等が前年同期に比べ10%以上減少している方 ② 直近1か月間の原材料費等が前年同様に比べ10%以上高騰しており、かつ、経営状況が悪化している方	〈業種指定〉 市町村長の認定を受けた特定中小企業者 (対象要件あり)	〈府内全市町村指定〉 市町村長の認定を受けた特定中小企業 (対象要件あり)	〈事象指定〉 市町村長の認定を受けた特例中小企業者 (対象要件あり)
融資利率	年1.2% (固定金利)	同左	年0.9% (固定金利)	新規:年1.1% 借換:年1.7%
融資期間	10年間 (据置2年以内)	同左	10年間 (据置2年以内)	10年間 (据置2年以内)
融資用途	運転資金 及び 設備資金	同左	運転資金 及び 設備資金	運転資金 及び 設備資金
融資限度額	有担保2億円 無担保8千万円	普通保証とは別枠で 有担保2億円 無担保8千万円		普通保証及び セーフティネット 保証とは別枠で 2億8千万円
信用保証料率	0.45%~1.70%	0.75%(一律)	0.9%(一律)	0.8%(一律)
セーフティネット適用期間	—	令和2年2月6日 ┆ 令和2年3月31日  (4月1日以降も 指定業種の見直しを しつつ継続)	令和2年2月18日 ┆ 令和2年6月1日	令和2年2月1日 ┆ 令和3年1月31日 (予定)
実施期間	令和2年2月6日~令和2年9月30日 (普通保証の設備資金は令和2年3月2日 から対象)		令和2年2月18日 ┆ 令和2年6月1日	令和2年2月1日 ┆ 令和3年1月31日 (予定)

# 法律Q&A 借家人からの賃貸借契約の 中途解約の方法について

毎月第一水曜日

無料法律相談

**Q** 借家住まいをしてきましたが、この度会社から転勤を命じられたので、契約を解約したいと考えています。5年ほど前に入居した当時は期間2年の賃貸借契約書を交わしましたが、その後新たに契約書を作成していません。自動更新の定めはなかったと記憶しています。どうしたら解約できますか。

**A** 期間の定めのある賃貸借契約の場合、契約書の条項の中で、期間中途での解約権を認めることが定められていなければ、借り主は、期間中、借り続ける権利とともに義務もあることになります。借りる必要性がなくなっても賃料を払い続けなければならない義務があるとするのは不合理であるため、一

般には予告期間を於いて中途の解約を認める条項のある契約が多いでしょう。

ご質問の場合は、現時点では、期間の定めのある契約ではありません。入居時に交わした契約書の2年間の期間を徒過しており、新たに契約書を作成していないというのですから、契約関係は更新されています(借地借家法第26条1項本文)。その後の契約期間については、2年毎に更新されて今日に至っているというのではなく、期間の定めのない賃貸借契約に変わっています(上記条項の但し書き)。

そして、期間の定めのない賃貸借契約を借り主の方から解約する場合は、解約申し入れを行ってから3ヶ月を経過すれば解約の効力が生じることにな

ります(民法617条1項二号)。なお、貸し主の側から解約する場合は、借地借家法によって、6ヶ月の期間と、さらに解約するについての正当事由が必要となります。

ご質問の方は、直ちに転勤のため転居しなければならないとすると、さらに3ヶ月間の家賃を支払うことは無駄とも思われるため、家主に事情を説明し、早めの解約で合意できるよう努力されたいかがでしょうか。

契約内容によって対応が異なりますので、早めに弁護士にご相談ください。

( 京都第一法律事務所 )  
弁護士 森川 明

## 労基協の技能講習

### ●玉掛け技能講習

学科講習：5月14日(木)、15日(金)

学科会場：京都経済センター

実技講習：5月17日(日)

実技会場：(株)島津製作所紫野工場

受講料：19,800円(税込)

テキスト代：1,540円(税込)

### ●フォークリフト運転技能講習

学科講習：5月12日(火)

学科会場：京都経済センター

技能講習：5月13日(水)～15日(金)

5月19日(火)～21日(木)

実技会場：三菱ロジスネクスト(株)

### ●特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習

日程：5月25日(月)、26日(火)

会場：京都経済センター

受講料：11,000円(税込)

テキスト代：1,980円(税込)

### ●有機溶剤作業主任者技能講習

日程：4月23日(木)、24日(金)

会場：京都経済センター

受講料：11,000円(税込)

テキスト代：1,980円(税込)

### 【問合せ・申込み】

(公社)京都労働基準協会

Tel.075-321-2731

※連合会のホームページ

<http://www.kyoukiren.or.jp>

※受講申込者が少人数の場合は中止になることがありますのでご了承ください。



## 心をつなぐお手伝い

私たちはお客様の事業と運動に貢献する、パートナーでありたいと願っています。

印刷媒体、映像媒体、電子メディアの企画・制作、  
イベント企画、DTP指導サービスの提供

**株式会社 きかんしコム**

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1 TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100  
E-mail : com@mediapark.co.jp https://kikanshicom.jp/

## 全京都建設協同組合 メールアドレス一覧

組 織 部	soshiki@zenkyoto.jp
建設工事事業部	koji@zenkyoto.jp
機 材 リ ー ス	kizai@zenkyoto.jp
( 総 務 )	soumu@zenkyoto.jp
洛南事務所	raknan@zenkyoto.jp

ホームページ <http://www.zenkyoto.jp/>

# 建災防の各種講習

## ●高所作業車運転技能講習

日程：5月27日(水)、28日(木)

会場：京都建設会館別館

(株)スカイワーク京都伏見営業所

受講料：38,550円(税込)

## ●足場の組立て等作業主任者技能講習

日程：5月20日(水)、21日(木)

会場：京都建設会館

受講料：11,120円(税込)

## ●石綿作業主任者技能講習

日程：5月12日(火)、13日(水)

会場：京都建設会館別館

受講料：13,200円(税込)

## 【問合せ・申込み】

建設業労働災害防止協会京都府支部

〒604-0944 京都市中京区押小路

通柳馬場東入京都建設会館別館内

Tel.075-231-6587

Fax.075-251-0058

受付時間：午前9時～

午後5時

※ホームページから講習予定、申込書  
が取り出せます。

<http://kensaibo-kyoto.jp/>



# 組合日誌

## 本部

4/1	無料法律相談
4/28	会計監査
5/1	4月定例理事会

# 2月定例理事会

●2月定例理事会は2月27日(木)午後6時30分より京建労会館3階にて理事9人、監事2人の出席で開催されました。

## 〈協議議案〉

①新加入社 承認作業

## 〈報告議案〉

②通常総会 準備日程

③20年度 スローガンについて

④通常総会 アトラクションについて

⑤19年度 建ちゃんまつり助成金

⑥65周年 建ちゃんまつり日程案

⑦京建労70周年イベント

⑧支部長会議について

⑨月次報告

⑩組合diary

その他

・新入職員について

## エイプリルフール

4月1日はエイプリルフール。エイプリルフールを直訳すると「四月バカ」。

一年に一度「嘘をついてもいい日」また「嘘をついても許される日」とする習慣で、この習慣は世界中で知られており、4月1日には各国で嘘が飛び交っています。

海外では個人だけでなく、企業もエイプリルフールのネタ作りに趣向を凝らしているそうです。

また大人だけではなく子ども達にも浸透して、騙されまいと構えていることも…。

人を傷つけるような嘘は当然いけないですが、そこさえ気を付けて周りが笑顔になれるような嘘をついてみるのもいいですね。

みなさんはエイプリルフールにどのような嘘をつきましたか？ もしかしたら嘘をつかれた側かもしれませんが、その場が笑顔で過ごせたのなら今日だけは良しとしましょう。(笑)



投稿コーナー



**海外事業** 有限会社 **DAYTORA** ベトナム

～ベトナムに設立～

ベトナムでmade in Japanの足場組立解体レンタルサービス始めます。

ハノイ事務所

ベトナム ハノイ市 Nam Tu Liem区 My Dinh2町 Dong Bat 通り12号3階

**足場工事** 株式会社 **DAYTORA**

京阪機材センター

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田8  
TEL 075-958-4400 FAX 075-958-4700

大阪営業所

〒581-0056 大阪府八尾市南太子堂4丁目2-28  
TEL 072-998-7851 FAX 072-998-7852

**基礎工事** 株式会社 **デイトラ土木**

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田8  
TEL 075-955-4455 FAX 075-958-4700